

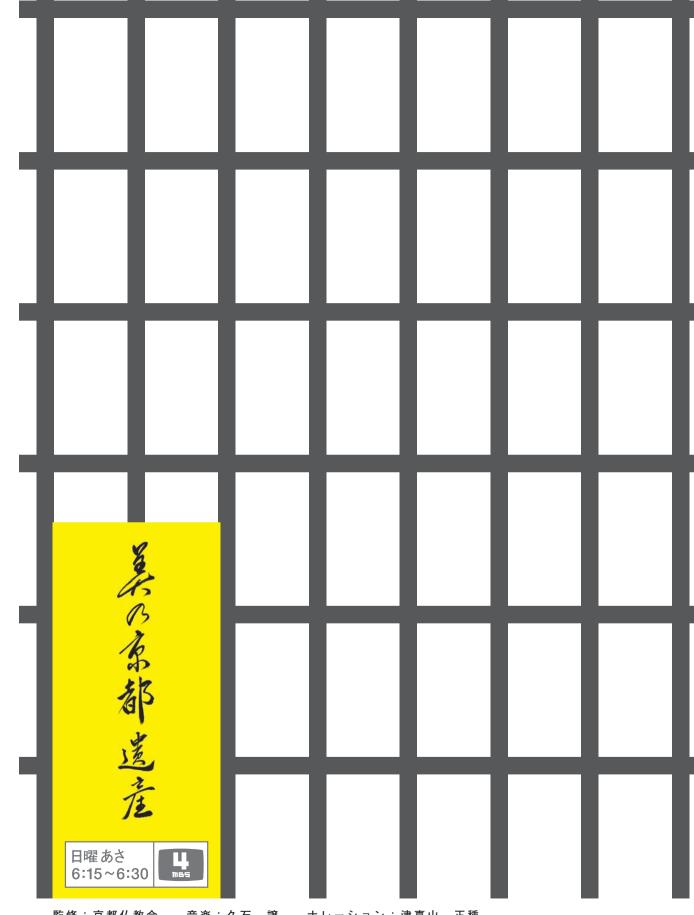


夏季号



京都府宮津市 金剛心院 重文 木造如来立像

京都仏教会



監修:京都仏教会 音楽: 久石 譲 ナレーション:津嘉山 正種

"	"	監事	"	"	"	"	"		"	"	"	理事	"	常務理事	理 事 長	会長
中村覚祐	月沢泰信	山木康稔	澤宗泰	掃部光昭	坂口博翁	北川隆法	北園文英	 - -	佐伯快勝	森 泰 長	安井攸爾	大西真興	荒木元悦	宮城泰年	有馬賴底	東伏見慈治
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	評議員
長澤香静	谷内弘照	砂原秀輝	戸田妙昭	田中惠厚	桃 妙壽	田邊宗一	町田泰宣	吉田清順	川村俊弘	横江桃国	岡本龍雄	塩見明徳	森孝忍	小松玄澄	佐分宗順	坂根孝慈
舞鶴東仏教会会長		三和町仏教会会長		京丹波町和知仏教会会長		大江町仏教会会長		加悦谷仏教会会長		綾部市仏教会会長		福知山市仏教会会長		京丹波町丹波仏教会会長		園部町仏教会会長
大道無礙		尺下順彦		高柳秀文		車浩眞		宮垣光真		梅垣周徹		中川昭徳		長澤智雄		金森英明

かとご協力を賜り厚く御礼申 ます。平素は当会に対し、 てはご清祥の御事と存じ上げ し上げます。 いますが、皆様におかれまし 暑さきびしいおりではござ

舞台。 て参ります。 確保の為の有識者会議への参 じての福祉への寄付。東寺音 力。福岡市での大墨蹟展を通 り伝える京都府基金」への協 伝えていく為の「文化財を守 災から守り、保存し、 府内の歴史的建造物など数多 の文化福祉活動。文化財用材 くの貴重な文化財を地震・火 さて当会では本年も、 施設での護摩木制作等 前年に引き続き推進し 未来へ 京都

馬

賴

底

応無所住而生其心

おうむしょじゅうにしょうごしん

臨済宗相国寺派管長 有

理事長

ども花まつり、春秋彼岸焼骨 走の成道会等、 法要、お盆の採燈大護摩供、 またお花まつり各行事、 例年の宗派

理事長報告

す。これを踏まえ文化財の保 組んで参ります。 域連携をはかりながら、 存と継承を行政と所有者のみ 務局に事業を行って参りま 等本格的な活動を行っており 議」や記念フォーラムの開催 となる「世界遺産対象寺院会 周年京都会議の中で、第二回 産プラットフォーム」も昨年 ました「明日の京都・文化遺 平成二十二年十月に発足させ を超えた仏教諸行事に加え、 全体の文化的景観も考え取 ならず大学や若者とともに地 ます。本年も立命館大学を事 十一月には世界遺産条約四十

を京都府と構築し、 も取り組みます。 「平成の正倉院づくり」事業 も協力しあって援助を行う 人の若手育成の為のシステム オフシーズ

年度もオール京都で積極的に 路」、夏の「京の七夕」を本 行って参ります。 ン対策としては冬の「花灯 加えて、「宗教都市京都を

勢も刻々と変化しつつありま ことができ、また国土交通省 考える」研究会で「医療と仏 内容の部分があり、指摘と修 ても寺院の宗教活動を損なう 内の観光庁の調査内容につい に対し宗教行為の存在を示す たいと存じます。 かをより具体的に考えて参り ケート調査とその分析を行 の家族、医療従事者へのアン 教」をテーマに本年は、 への対応も京都府と連携し国 一方で、宗教を取り巻く情 「経済センサス活動調査」 京都から何が発信できる 患者

さらに伝統産業に携わる職 神社庁と

正を行った昨年の実績を踏ま

常に怠ることなく各省庁

倒大战

「般若」の空の境地に到達し どまるというということで執 対しては一つ一つ心を向けて ないけれども、 てしまう。 向けるということ。執着して かも其の心を生ずべしですか そして「而生其心」とは、し 着心から全く離れた人は、ま するところがない。住とはと いく。執着しないということ た人は、全くとどまることが ら、さまざまな対象物に心を さにとどまるところがない。 いる人は、 一つ一つに引っかかって滞っ 心を向けたところ しかし、いわゆる しかも対象に

本年も信教の自由・政教分

「応無所住」

とは、

まさに住

自在に処理をしていく、 の物に心を奪われてしまうの きない。そうではなくて、 いう境地であります。 ではなく、 からもう一歩も出ることがで あるがままに自由

この語は、 とに、夢想国師の一番弟子春 残っております。 屋妙葩禅師の一行も相国寺に にもあります。おもしろいこ ありますし、鹿苑寺 ものが、私どもの相国寺にも ほど伝えられており、 ずつ書いて双幅になっている 所住」と「而生其心」を一行 に愛されて、 この言葉は夢想国師が非常 現在わが国に十点 国師が書かれた (金閣寺) 「応無

げる次第でございます。 るご健勝を心より祈念申 まだまだ続く暑さでござい 諸大徳の皆様の更な

この問題に取り組みます。 を持参した昨年の行動に鑑 について文化庁に対し抗議文 じます。「宗教と政治検討委 み、より詳細な考究を行い も宗教法人の設立認証の現状 の動向を注視して参りたく存 〈会」「国家と宗教研究会」 も情報交換を行い、 離の原則を重んじ、

行って参ります。 方々ともより積極的に交流を 住的 而定

各識者の 各宗教と

ことではありません。一つ一 にとらわれてしまって、 を向けたとたん、その対象物 つにきちんと心を向ける。向 は、全く心を向けないという 普通の人は、 それにとらわれ

- 3 -

- 2 -

辺の住民等と著しく対立し

宗教団体の法人になる自由は

との考え方もあろう。しかし、

的観点から制限が可能である 公共の福祉実現のために政策 ように厳重な保護を受けず、 的自由権である信教の自由の

か、

に特に留意して

③礼拝の施設、

境内建物

教活動以外の活動についても

実績も)を調査すること、宗

被包括団体との関係に関する

(包括団体については

当該団体の主たる目的が宗教

活動であることを確認するこ

宗教法人の認証の「厳格化」について

龍谷大学前教授

平

孟

いる団体 えようとしているのであろう 般的には好意的であり、 なくないこと(不活動法人 また、「休眠」状態に陥って 益活動、脱税等が目立つこと、 為や強制勧誘、集金活動、 とでもない一を進めている。 て法人格取得を容易にするこ を厳正・忠実に解釈すること を困難にしていること。 とさら厳しくして法人格取得 コミも支持しているようであ 一部の宗教法人による犯罪行 る)がその背景にある。 「売買」の対象にもなって 行政はこのような声に応 「厳格化」には世論も 厳格・限定的に解釈し (不活動法人) が少 認証の 「厳格化

証のための手続きや要件をこ 教法人法で規定されている認 最近、行政は宗教法人の認

マス 可能であろう。

るかどうか、

戦後日本の宗教団体法

関係でもいわゆる認証の「厳 する動きもあるが、それとの 止される。また、近年、 直接的な強制、禁止のみなら との禁止)を意味している 格化」の問題を考えることも で信教の自由を拡充しようと イバシー権、ライフスタイル することの禁止、禁止するこ 結社に関して強制や禁止等が 信仰、宗教行為、宗教的集会 あるといえる。 精神を揺るがす重大な問題が 障しようとする宗教法人法の 「不利益な取り扱い」も禁 ところで、信教の自由とは しないこと(公権力が強制 由、自己決定権との絡み 信教の自由を最大限に保 プラ

宗教法人法にいう認証 当該団体が宗教団体であ 規則や手続きが

ことが確認できた場合には3 は、宗教法人法や刑法等法律 規定された要件を書類等によ 法令に適合しているかどうか 合は認証されない。 に違反するもの、手続きにつ らない。規則の内容について カ月以内に認証しなければな し、それらが満たされている を審査して公に確認する行為 人への公告等をしてい いては信者その他の利害関係 って外形的・客観的に審査を では、所轄庁は法律によって のない行為であり、認証審査 文化庁のホームペ 認証には宗教団体とし 認証は、裁量の余地 ない ジで

要」とされている。「宗教法 人の規則等の認証に関する審 「3年程度の活動実績が必 文部大臣の行う認証に関 (留意事項)」 「審査基準」 (平成9

礼拝施設に係る不動産などが 規定の外」に特に留意すべき る。また、「審査基準」では 績の一覧等の添付を求めてい 体であることを証する書類_ 点を指示しており、「宗教団 身のものであること、 他と分離独立した当該団体自 する審査に当たっては「法の 過去3年間程度の実 団体の

営状況の報告を受けるものと 談の後、毎年、3年程度、運 証申請を望む場合は、 有していると認められる団体 れに従って、 調査を行うとされている。 「宗教団体としての実体を としている。 相談者が規則の認 例えば徳島県で

意点をあげていることには看 ない。その点で「審査基準」 い要件を求めることは許され 宗教法人法に規定されていな ればならない。 法律の規定に従って行わなけ 当局による宗教法人の認証も るべきことを意味する。行政 づいて法律の範囲内で行われ が法律(議会制定法)にもと 原則は、行政に関してはそれ 関係が問題になる。それらの 配」、「法治主義」の原則との これらのことと「法の支 「法の規定の外」として留 認証に際して

方法に詐欺的、

脅迫的手段を

為、反社会的活動、公序良俗

の活動を行っていない

いていないか、②暴力的行

ととしている。さらに①布教

得る不確定な要素である。 民等との著しい対立も感情的 活動」という語は漠然として うべきであろう。「反社会的 脅迫的手段」「暴力的行為」 にかかるものであり、これら 告白の自由、プライ 概念を持ち込むことは宗教法 証に際して不明確で不確定な 違反も具体性を欠く。周辺住 きに失し、明確性を欠くとい も詐欺、脅迫、 点として挙げている「詐欺的、 の個人情報保護の考え方から の提出を求めるならば、今日 ある。とくに信者名簿は信仰 ているものに限られるべきで 過できない問題がある。 いる。そこでの「公序良俗」 「審査基準」が留意すべき ても大きな問題となろう。 類は宗教法人法に定めら ルではしばしば起こり 法の支配、 暴行と比べ広 バシー権

> なる一手段ではない。 取得は宗教団体にとって本来 めるための自由であり、精神 法人になる自由は、宗教団体 要な手段であって、 することは許されるとする見 の目的達成のための極めて重 解もあろう。しかし、法人格 ためにそのような手段を規制 らない、とし、公共の福祉の そのものを否定することにな を規制しても宗教団体の存在 の手段にすぎないから、それ の本来の目的を達成する一つ 主義の原則に反する 法人になることは宗教 財産管理を円滑に進 決して単 また、

江戸期における京都の防災対策

公益財団法人

京都市芸術文化協会理事長

さらに法人格を得る権

ころに従って団体をつくり、 にも宗教的結社の自由が認め 見解もあろう。 術的な制約の下にあるとする なければならず、規制方法と 格な合理性と必要性が示され それが有効に機能するような られており、 た権利)であり、政策的・技 権利(法律によって創設され るより制約的でないものに限 して許されるのは、選択しう り、これを縮減する場合は厳 信教の自由と密接不可分であ 以上から、 形を選択する自由を有する。 れるといえよう。 は人権ではなく法制度上の 法人になる自由は 自己の信じると しかし、

その結果宗教法人格を認めな が保障される。新規の宗教法 の認証の要件を厳格化し、

成長・発展させる機会の平等

すべての宗教団体は自己を

もたらすものであるが、 政教分離制は行政に不便を

格化」を主張する論法も同様 運営、財産管理を円滑に進め これらの議論は、宗教団体の について問題があるとするな るからといって、認証の「厳 かつこれらの解散が困難であ 張されることもあるが、 があるといえる。 しろ活発にすることも指摘し が不活動法人の「売買」をむ のために手段化しているとも るための認証制度を他の目的 ら、それを議論すべきである。 の問題がある。もし解散制度 ある。不活動法人が増加し、 ら、税制改革を議論すべきで し税制上問題があるとする る「優遇」税制との絡みで主 でなく、議論の立て方に問題 いえる。なお、認証の「厳格化 宗教法人に対す 認証の「厳

見がどうであれ、超えてはな

的に政策を展開することは許 べき宗教状況を目指して積極

それは、たとえ世 多数者の意識・

らないところであろう。

歩んで来た。したがってその た平安京を母胎とする都市と 格化」を進めることは宗教法 用をさて置い すべきである。そのような運 律の適切な運用によって対応 活動が許されるわけではない もちろん宗教法人の違法な かれるといえる。現在の認証 憲法の政教分離の原則から導 少ない手続きで法人になる自 ことを禁じるからである。 体問で差別的な取扱いをする 教分離原則は、国家が宗教団 政教分離原則にも反する。 の不利益な取り扱いになり、 教法人格を求める宗教団体 法人への有利な取り扱い=宗 げることになり、既存の宗教 いことは、そのような宗教団 して千二百年を越える歴史を 京都は八世紀末に造営され はそこからの帰結である。 要するに宗教団体が負担の それらは現行の種々の法 憲法に反しているだけ 信教上の自己決定権、 ・発展することを妨 て、認証 匠の「厳

行きたいと思う。 無駄ではあるまい。そこで本 における事例を顧みることも そうした災害にどう対処した て来た。当然知りたいのは、 となって人々の生活を脅かし りに火事・疫病・天災であれ 験したといって過言ではな 間にあらゆる種類の災害を体 かである。その意味で、 人災であれ、すべて都市災害 る防災活動の種々相をみて 。地震・台風・長雨・日照 近代以前の京都にお 過去

康

る火災と疫病の流 なかで最たるものは頻発す 京都が見舞われた都市災害 行であっ 水が人々に開放されているこ

五月に行わ 貞観 れ と思われる。そしてこれ以後、 霊会開催のきっかけになった 日照り続きには南方の田 とで、それが同所における御

慰霊の対象とさ 京都に御霊神 いわゆる祇 を守る命の泉となった。これ 泉苑の性格というか役割が、 場として設けられた禁苑・神 祈雨の法要が催されるように ない神泉苑は災害から都市民 するのである。涸れることの 九世紀半ばのこの時期、一変 なる。本来天皇貴族の遊宴の といえよう。 も平安京で進んだ都市化現象 漑用水として開放され、また 火災に関しては、 京都の

時の中世史研究のなかで明ら もかも焼けてしまいまし 感心させられるのだが、 うのだから、さすがは京都と の戦さというのが、あの応仁 た。」といった言葉。この前 し最近この種の応仁の乱 寺を訪ねた時によく耳にする が、「この前の戦さでなに が見直されつつある。 (一四六七~七七)とい しか

干害のため神泉苑の

少なくないのは、それだけ京 霊の社会化、都市化といって ことに注目したい。御霊は怨 るとして「御霊」と呼ばれた が、ここでは疫病のもとであ れた早良親王などの「怨霊」 ところ、それがもとになって に関して留意されるのは、そ ことを物語っている。 の消除を願う人達が多かった 都では疫病が流行り、またそ 社や御霊を祭神とする神社が よいであろう。 園祭である。 のが祇園御霊会、 典型的な都市型祭礼となった た神泉苑御霊会は誰もが知 さらに、この神泉苑御霊会

疫病についていえば、 (八六三)

の灌

とづいた手続きによる他はな

それは事後的に法律にも

宗務行政は、その範囲を

しての実体を失った団体に法

人格を失わせることはできる

じた場合はそれを取り除くと

自由を妨げるものや害悪が生 政は、基本的には宗教団体の

いう消極的なものでなければ

国家は宗教団体と

これを緩和するべきではな

政教分離制下での宗務行

の宗教統制の歴史、少数者の

人権保護の重要性を考えれば

超えて、

宗教法人、宗教団体

の数をコントロー

ルし、ある

片側を拡げたのである。

裏の衰退は鎌倉期を通じて決

ある。 は文書記録にも、あるいは発 というもので、下京について 跡が見当たらないとのことで 掘調査でも、焼けた証拠や痕 ど焼けていないのではないか 地域であって、下京はそれほ 乱で焼けたのは主として上京

彦六左衛門尉の歌、 う。私たちは『応仁記』(三「洛 うのはうなずける話であろ を受けたのが上京(むろん一 の地域で行われたから、被害 も上京にあり、戦闘も主にそ 勢、いまの「西陣」はその跡) を拠点とし、将軍義政を擁し 中大焼之事」)に収める飯尾 般住人もいた)であったとい た西軍の陣地(山名宗全の軍 西方七、八百メートルにあっ た細川勝元の軍勢)も、その の陣地(室町幕府=花の御所 いわれてみれば確かに東軍

> 汝ヤシル アガルヲ見テモ 都ハ野辺ノ夕雲雀 落ルナミダハ

ない。 応仁の乱の記録である に惑わされ過ぎたのかも知れ そこで 『応仁記』と同様、 応仁

と、こうある。 に暫住之事」)を開いてみる 略記』(下「公家の仁、所々 より上、北山東西、ことご花洛の躰を告来るに、二条 (花の御所) 許也。 ぶる残る所は将軍の御所 とく焼野の原と成て、 すこ

であるが、この二条通こそ上」とは二条通より北のこと 「二条より上、北山東西」でこれによれば焼けたのは あった。このうち「二条より

> 部に所在していた社寺が焼け 北山とその東・西の地域の意 分つ、朱雀大路につぐ大路で たというのである。いずれに 辺(上京)と下辺(下京)を せよ焼けたのは紛れもなく上 であろうから、それらの山麓 た。「北山東西」というのも、 はまさしく上京地区であっ あったから、それより上(北)

の人間は次のように見てい の場合、天明の大火)を江戸

七三〇)、「宝永の大火」(一 「西陣焼け」(享保十五年・一 ったと見るべきであろう。 大火(一八六四)など―であ 八八)や蛤御門の変で焼けた 七〇八)「天明の大火」(一七 江戸時代に見舞われた大火-が大きな被害を受けたのは、 ったとすれば、京都の市街地 応仁の乱がかくの如くであ

た。

余談ながら、京都の大火(こ

'n

京であったことを知る。 行」)に述べるところである これは『翁草』(「洛陽大火 風俗が悪化し、不正増長し の風俗を一変し、貧富の差 洛中隈なく焼亡して、今迄 めの為に、貴賎貧富となく たからで、「爰に於て懲し は)二百年来、京洛の人の (天明の大火がおこったの の畠を拵給ふ成べし。 別無き様に平均して、善政

応えるか。 例である。さて京都人、何と 外にも見られる。江戸中期以 こういった類の論調はこれ以 都バッシング、の典型的な事 後に現れる、江戸人による、京 る、というのである。そして た京都人に下された天罰であ が、京都の大火は傲慢になっ いったん火災が発生す

て茶屋建物続き、 に引移りしが、次第に賑ひ (『翁草』) 田野はな

ない。 る。今日では現地を訪ねても ようになったというのであ その結果民家で賑わうように 第造営時に下級武士を居住さ なり、茶屋などもつくられる るが、替地説の方を採りたい。 そのような由来を知るすべも せた時のものとする理解もあ ここに見る「番町」を聚楽

存続したのはなぜか、といっ 来る場所であるばかりでな た日本社会の謎を語りかけて 所でもあったのである。 た都市防災事業を象徴する場 いるが、にも拘わらず天皇が 中枢が失われたことを示して く、江戸時代の京都で行われ 内野は中世以来国家支配の

策として道路の拡幅がなされ ば、延焼をくい止めるのが消 ている。そのことに関して、 の鉄則であったが、その対 はり先の『月堂見聞集』 のように紹介している。

路について、 ことで道路の両側もしくは と住民を別の個所に移し、 敷とか引地とは、焼けたあ 囲にわたり竪町・横町につ ○八)の大火の時にも広範 様の措置が宝永五年(一七 者町通の間、道の南北両側 十二日の火災を機に、主と したことをいう。そうする 居所の跡地を明 いて実施されている。引屋 「引地」にしたといい、同 もしくは片側を「引屋敷」・ して室町通と交叉する東西 正徳三年(一七一三)三月 一条通~上長 (空) 地に

> た。「内野」である。 の京都には恰好の地があ 地が必要であるが、江戸時代 行するには、しかるべき代替 しかしこのような引地を実

られている。このような大内 一部が焼失したことはよく知 亡」(一一七七)で大内裏の ていた。平安末期の「太郎焼 ものの荒廃が目立つようにな 衰微にとどまらず、施設その 弛緩にともない、官庁機能の かし平安時代を通じ律令制の 家の中枢を形成していた。し 以下の各種官庁が林立し、 場をはじめ、太政官・神祇官 といった国家的儀礼や饗宴の 囲むように、朝堂院・豊楽院 には天皇の居所である内裏を ことである。大内裏(宮城) 内野とは大内裏跡の野原の 大内裏の空洞化が進行し 玉

> 空閑地が残っていたのであ ると世の無常を感じるといわ となった。千本通の名は沢山 に造営されたのが家康の二条 が秀吉の聚楽第であり、それ 内野を利用して造営されたの れたものだった。のちにこの よる命名といい、内野を訪れ の卒塔婆が立っていたことに 野が替地に当てられた。 かったことが大きい。その内 に居住したり私有地化できな る。官有地であったから勝手 たが、内野には江戸時代でも 城である。 が破却されたあと、その南方 の遺骸も葬られるような場所 った。牛馬が放牧され、 定的となり、ついに荒野とな 前置きが長くなってしまっ 人間

ひき、一番町・二番町と段々 地に下され、洛の家を爰へ 大火事(天明大火)後、

- 9 -

- 8 -

んが愛したこの文化的

その為には絶対に一休

に伝え残していく義務が

あり

学んだその歴史と伝統を後世

私たちには、一休さん

から

ていくことを目的に

作ら

れた

体であります

てそれをまちづくりに活かし

一休さんから学びそし

ってきたのではないでしょう

酬恩会は一休さんを慕う

人た

NPO法人であります

継続中であります。

「一休寺の景観問題について」

一休寺住職

邊 宗

ります。

当寺は、

のこの庭園の美しさもこの裏 命ともいうべきものです。 庭は裏山を借景とした江戸 に寄進を頂いたものでありま 650年に加賀の前田利常公 知られております。 晩年を過ごされたお寺として 庭園と一体でありこの南庭の 借景は、 :があるからと言っても過言 枯山水庭園であります。 三方が庭で囲まれ特に南 当然のことながら 方丈は1 今

御礼を申し上げます。 ました「京佛」様には心より またこの場を与えていただき はご清祥のことと存じます。 ただくのは 御寺院各位におかれまして このように書かせて 「当寺の景観問

題とその危機について」であ 一休禅師が

化区域への線引きでありまし た。人口が増えるにつれて開 事の発端は行政による市街

みやすくなりました。 ラが整いより便利に、 加速度を増し、

先たちからお預かり ではありません。 みこの裏山が破壊されようと ら近年、まちの住宅開発が准 いうことはつまり私たちが祖 しております。 裏山を失うと してきた

歴史的文化遺産である庭園 阪、京都のベットタウンとし て今も年々人口が増え続けて 私たちが住む京田辺市は 失うということです。 住宅開発が進む経緯として 大

年より署名活動を行

1,3

高速道路などの交通インフ

寺周辺の地域にも開発の手が ついには

しかしなが のです。 進んできたのです。 ともに景観保全活動を始めま ちはNPO法人一休酬恩会と がこのような形であらわ 目先ばかりの都市計画のミス 活動の内容としては平 事態を重く見た私た

ずさんな

れた

ことにいたしました。 提出いたしました、そして21 ちは景観買取基金を設立する しかしながら現在の法律の壁 運動を続けてまい 裏山開発許可の取消を求めて 年には市街化調整区域の逆線 は難しいとそう判断した私た は高くこのままでは問題解決 引きの提案をしその翌年には には景観保存の請願を議会に りました。

景観保全団体 (ナショ

本当の豊かなまちづくりを怠 の利益を追い求めるばかりに いる状況です。私たちは目先 ました。未だ多くの避難者が 震災や台風で甚大な被害がで まできているのです。 ばいけません。もうその時期 デルを早急に作り出さなけれ ちは未来へのまちづくりのモ そして守るだけでなく私た 先の大

裏目に出てしまいました。

そして今現在もこの問題は

タと物言わぬ仏教者の姿勢が

で解決すべきですが、ゴタ

ことをせずとも話し合いだけ

す。本来であればこのような

保全を目指すものでありま

基金によって買い取ることで

ラスト)

を目指

土地を

環境を守らなければいけませ

災なのかもしれません。 の裏山とは大変密接なかかわ の影響によるものでありま による土砂災害も森林 があ 自然の軽視によるこれは人 実際に寺周辺の土地とこ ります。 裏山に植えら 0 大雨)伐採

> 井戸は涸れ土砂が流れ出すと また下流域の整備もままなら 地でありました。 らゆる影響も考えられます。 ぬ状態であり浸水被害などあ いうことがおきております。 では一部の まれた昔から農業の盛んな土 蓄えられ地下水や井戸水に恵 れた木々により雨水は土壌に は最近よくこう思い 伐採や開発の為 しかし最近 ま

私たちは祖先から預かったバ ながなければい 「私たちに未来の子供たちの トンを私たちの手で未来へつ 自然を奪う権利があるのか か」と。 けないのでは

に登録されたというニュ この文章を書いているとT から富士山が世界文化遺産]

> こととなると思いますが今後 ました。観光化がさらに進む 松原もその中に含まれること 遺産であり続けてほしいと願 とも自然と人が共生する文化 頂いたことを大変嬉しく思い 借景を含めた日本の自然文化 になったということでした。 たのは除外されていた三保の が流れてきました。 っております。 の考え方がこのように認めて 一番驚

自然と人の強制をめざし未来 を続けてまいります してナショ へとつなぐまちづくりを目指 づかされました。これからも 私たちは景観問題をきっ に自然の大切さを改め ナルトラスト て気

- 11 -

- 10 -

立命館朱雀キ

ンパ

於

於

知恩院・和順会館

承天閣美術館

於

清水寺・あと村

京都仏教会会議室

京都商工会議所

三月二十 三月二十 三月 三月 三月 三月 三月 三月 三月 二 二月 四 四 三月二十四日 二月二十一日 月 月二十 五 日 日 月三十 月 月 月 月 月 月二十九日 月二十五日 月二十三日 十 + Ξ + + 二日 四 日 五. \equiv \equiv 一 日 七 Ŧī. 日 日日日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 京都市・新潟市 京都市深草墓園春季慰霊式典列席 京都中央葬祭業協同組合新年会出席 京都府における宗教法人活性化推進会議出席 宗教と政治検討委員会開催 京の美食委員会有馬賴底理事長出席 西陣織工業組合新年総会出席 京都文化交流コンベンションビューロ 京都市観光協会理事会出席 春季彼岸焼骨灰供養法要開催 岩手県庁・盛岡市へ有馬頼底理事長寄附金贈呈 京都・東山花灯路二〇一三オープニング出席 京都市フィルム・オフィスアドバイザ 全日本仏教会理事会出席 京都市中央斎場のあり方検討委員会出席 大阪仏教同友会新年総会出席 「観世宗家展」 開会式出席 古典の日推進委員会総会出席 京都市観光協会企画委員会·部会合同会議出席 化灯路推進協議会幹事会出席 京都府宗教連盟常任委員会出席 平成の正倉院」づくり事業の専門家会議出席 「情報通信でつなぐ祈りの場」列席 『京佛』新年号会報発送 ッホ展開会式出席 R東海「醍醐寺に想いを寄せて」世界遺産対談開催 ユージアムラボ第十回展内覧会出席 観光·文化交流宣言調印式出席 於 於 於 於 グランドプ -会議出席 大日本印刷DNP五反田ビル 於 於 京都市消費生活総合セン 於 於 京都ブライ 立正佼成会京都普門館 於 岩羊 於 於 於 祇園祭山鉾連合会 於 於 京都全日空ホテル リンスホテル京都 東京・増上寺会館 ガロイヤルホテル ・県庁・盛岡市役所 知恩院国宝三門 平等院内浄土院 京都国際ホテル 京都商工会議所 京都平安ホテ 京都商工会議所 二条城香雲亭 永観堂禅林寺 仏教会事務所 京都市役所 東急ホテル 於 西陣織会館 深草墓園 醍醐寺 六 六 六 六 月 月 月 六月二十 六月 五月二十 五 月 十 五月二十二日 五月二十一日 四月二十六日 六月 五月二十 五月二十七日 五月二十四日 五月二十二日 四月二十四日 四月二十四日 四月二十三日 四月二十三日 六月 五月二十七日 五月二十三日 月 ++ + 七 八八四 六 八三 · 九 日 ·八 日 B B B B 日 国際仏教興隆教会設立五十周年・印度山日本寺開山四十周年 京都文化交流コンベンションビ 第八十八回理事会開催 全日本仏教会理事会出席 宗教と政治検討委員会開催 第六十三回社会を明るくす 京都仏教幼稚園協会はなまつり園児大会出席 全日本学生音楽コンクー 京の七夕実行委員会幹事会出席 京都府宗教連盟平成二十四年度常任委員会出席 「明日の京都文化遺産プ 京都市観光協会平成二十五年度定時総会・理事会出席 京都花灯路推進協議会幹事会出席 日田西山妙音弁財天法要列席 京都国際現代芸術祭組織委員会設立総会出席 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席 京都府宗教連盟委員会 (総会) 出席 京都市観光協会理事会出席 慈照寺開山忌列席 教王護国寺砂原秀遍長者米寿お祝いの会出席 おしゃかさまを讃える夕べ開催 大阪仏教同友会出席 こどもはなまつり開催 成二十 記念式典列席 五年度理事 評議員合同会議開催 る運動京都推進委員会出席 ・ル受賞者奉納コンサ 於 於 ANAクラウンプラザホテル京都 評議員会出席 ム」理事 ANAクラウンプラザホテル京都

*は当会主催の行事・会合

妙顕寺伎楽大法要列席

於

妙顕寺・ウェスティン都ホテル京都

立正佼成会京都普門館

出席 於

於

即成院

仏教保育園協会

京都市役所

於

みやこめっせ

於

平成二十五年度

事業・活動報告

平成二十五年一月

一日~平成二十五年六月三十

平成25年度開催

文化財保護の巡回よろず相談[無料]

主な対象地域	実 施 日 時	実 施 会 場
		みやづ歴史の館「中央公民館」 3 階「大会議室」
北部	9月4日 (水)	宮津市字鶴賀2164
※丹後地域	午後1時~午後4時	電話0772-20-3390
		171-1-1-7-1-1
		福知山市民会館 3階「31号室」
中部	9月5日(木)	福知山市字内記100
※中丹・南丹	午後1時~午後4時	電話0773-22-9551
地域		
南部	9月6日(金)	京都府庁旧館会議室2-[
※京都市·乙訓	午前10時~午後4時	京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
・山城地域		

※地域に関係なく、都合の良い会場にお越しください。

指定・未指定を問わず文化財を所有されている京都府内の方を対象に、文化財に係る修理や 保存方法、補助金や貸付制度等あらゆる相談、案内を一つの会場内でできる「文化財保護に関 する巡回相談事業」として毎年、無料相談を実施していますので、ぜひご利用願います。

≪相談の事例≫

- * 建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法 * 防災・防犯施設や収蔵庫の整備
- * 補助金や貸付資金(長期・低利)の対象と申請申込み手続き など

【相談参加機関】

○京都府(文化環境部文化政策課、各広域振興局) 〇京都府教育庁指導部文化財保護課 〇京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 〇京都市消防局予防部 〇公益財団法人京都古文化保存協会 〇公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 〇公益財団法人京都 文化財 団〔主管〕

賛】京都文化財防災対策連絡会

*お問合せは、(公財)京都文化財団(文化財保護基金室)曾075-213-3660 まで

日本ナザ

ン教団上京教会 ジェンシー京都

清水寺本堂

於

京都平安ホテル

於 東急ホテ

慈照寺

於

国際ホテ

ウエスティン都ホテル京都

於於

京都商工会議所

東京・明照会館

日田市

(単位:円)

(単位:円)

	1 1				(単位:円
款項	目	科 目	予 算 額	決 算 額	増減
3		涉 外 · 旅 費	1,500,000	1,851,612	351,612
	1	渉 外 費	700,000	1,004,719	304,719
	2	慶 弔 費	400,000	412,847	12,847
	3	交 際 費	400,000	434,046	34,046
4		諸 会 議 費	800,000	831,285	31,285
	1	単仏・参勤会議	150,000	168,000	18,000
	2	その他諸会議	650,000	663,285	13,285
5		調査費	300,000	282,521	-17,479
	1	資料 収集費	300,000	282,521	-17,479
2		活 動 経 費	32,650,000	34,243,396	1,593,396
1		教 化 伝 道 活 動	22,600,000	23,477,742	877,742
	1	参加 勤 行	8,200,000	8,509,194	309,194
	2	骨 灰 法 要	1,700,000	1,965,182	265,182
	3	墨 蹟 展	3,000,000	3,079,946	79,946
	4	護 摩 木 供 養	800,000	701,806	- 98,194
	5	観 光 推 進	2,000,000	1,854,202	- 145,798
	6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,300,000	1,258,811	-41,189
	7	花 灯 路 事 業	100,000	91,680	-8,320
	8	福 祉 援 助 金	1,000,000	1,121,000	121,000
	9	花まつり	3,800,000	4,163,346	363,346
	10	成 道 会	300,000	292,835	-7,165
	11	永 年 勤 続 表 彰	300,000	339,740	39,740
	12	宝 物 展	100,000	100,000	0
2		広報· 出版活動	3,250,000	3,324,495	74,495
	1	暦 · 諸 出 版 他	200,000	214,235	14,235
	2	機関誌発行	3,000,000	3,068,080	68,080
	3	ホームページ運営費	50,000	42,180	-7,820
3		その他事業	6,800,000	7,441,159	641,159
	1	宗教と政治問題研究活動	1,800,000	1,895,159	95,159
	2	文化財保護対策費	900,000	1,138,228	238,228
	3	世界文化遺産	1,700,000	2,007,772	307,772
	4	医療と宗教(仏教)補助金	200,000	200,000	0
	5	明日の京都補助金	200,000	200,000	0
	6	留学生支援金	1,000,000	1,000,000	0
	7	時 局 対 策 金	1,000,000	1,000,000	0
		予 備 費	399,544	0	- 399,544
		次 期 繰 越 金	0	74,758	74,758
		合 計	63,309,544	65,005,582	1,696,038

別紙の通り報告します。

平成25年5月24日

京都仏教会

理事長有馬賴底印

理事(財務担当) 大西真興印

事務局長長澤香静印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成25年5月24日

京都仏教会

常務理事荒木元悦印

監 事 山 木 康 稔 印

平成24年度 京都仏教会決算報告書

前期繰越金 1,384,244円

当期歳入総額 63,621,338 円

当期歳出総額 64,930,824 円

自 平成24年4月1日

次期繰越金 74,758円

至 平成25年3月31日

【歳入の部】

款	項	目	科目	予 算 額	決 算 額	増減
			前年度繰越金	1,384,244	1,384,244	0
1			会 費 収 入	3,200,000	3,155,000	- 45,000
	1		会費·賛助金	3,200,000	3,155,000	-45,000
		1	一 般 会 費	2,400,000	2,462,000	62,000
		2	賛 助 会 費	800,000	693,000	-107,000
2			活動協力金収入	34,050,000	31,499,948	-2,550,052
	1		教 化 伝 道	34,000,000	31,420,898	- 2,579,102
		1	参加 勤 行	17,500,000	17,912,920	412,920
		2	骨 灰 法 要	1,000,000	840,000	- 160,000
		3	墨 蹟 展	6,000,000	3,250,000	-2,750,000
		4	護 摩 木 供 養	2,200,000	2,057,978	-142,022
		5	花 ま つ り	2,300,000	2,360,000	60,000
		6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	0
		7	世界文化遺産	2,000,000	2,000,000	0
	2		広 報 · 出 版	50,000	79,050	29,050
		1	開 運 暦	50,000	79,050	29,050
3			寺 院 協 力 金	24,525,300	27,240,558	2,715,258
4			雑 収 入	150,000	22,401	- 127,599
	1		雑 収 入	150,000	22,401	-127,599
		1	運 用 収 入	1,000	351	-649
		2	雑 収 入	149,000	22,050	-126,950
			預り金の増加額	0	8,826	8,826
			未払金の増加額	0	1,694,605	1,694,605
			合 計	63,309,544	65,005,582	1,696,038

【歳出の部】 (単位:円)

款	項	Ħ		科	H		予 算 額	決 算 額	増減
办人	内		#			1 111			
1			事	務	局	費	30,260,000	30,687,428	427,428
	1		人	件		費	20,650,000	20,851,609	201,609
		1	職	員	俸	給	17,000,000	17,318,041	318,041
		2	厚	生		費	2,300,000	2,312,608	12,608
		3	通	勤		費	850,000	720,960	-129,040
		4	退	職準	備	金	500,000	500,000	0
	2		管	理		費	7,010,000	6,870,401	- 139,599
		1	通	信・	運搬	費	800,000	685,082	-114,918
		2	印	刷		費	350,000	297,941	- 52,059
		3	備	디		費	400,000	319,713	- 80,287
		4	消	耗	品	費	100,000	144,659	44,659
		5	借	館		費	1,800,000	1,800,000	0
		6	水		光 熱	費	200,000	205,898	5,898
		7	旅	費・	交 通	費	1,200,000	1,295,355	95,355
		8	諸	会 負	担	費	700,000	760,700	60,700
		9	弁	護士	報	酬	420,000	420,234	234
		10	会	計 士	報	酬	690,000	680,400	- 9,600
		11	営	繕 管	理	費	100,000	11,550	- 88,450
		12	そ	の他	諸経	費	250,000	248,869	-1,131

		(授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・
		仏教老人ホーム、保育園への慰問)
		2. カウンセリング(信仰問題・情報提供)
		3 災害募金箱の設置
		4. 文化財を守り伝える京都府基金
	5. 仏教諸行事	1. お花まつり・こども花まつり
	5. 囚犯相打事	2. 盂蘭盆会大護摩供法要・成道会
		3. 知床毘沙門堂法要・日田弁財天堂法要
		4. 京の七夕神仏合同法要(清水寺)
	6. 合同慰霊行事	1. 参加勤行(中央斎場の読経僧派遣)
	0. 信内慰益11事	2. 深草墓園(京都府宗教連盟共催)
		2. 休早奉國 (京都府示教建监共催) 3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要
		3. 春秋饭序就有灰供食法安 (京都中央葬祭業協同組合共催)
3. 寺院運営	1. 寺院援助活動	1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策
3. 守阮瑾呂 援助事業	1. 寸忧恢奶伯别	「一、示教伝人の財務・税務及び伝律対象 (顧問弁護士・税理士の派遣)
饭奶爭未		
		2. 水平動衆民職の表彰 (50年 知事表彰 30年 会長表彰)
		3. 京都府伝統産業人材育成補助事業
	2. 宗教法人法の研究・	1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研
	さ、赤教伝八伝の研究・ 啓蒙活動	1. 谷平山、地方の叙述での宗叙伝八伝に関する前 修会への協力
	3. 寺院運営研修案内	1. 包括宗教法人管理者研究協議会
	3. 寸机连音研修采的	宗教法人実務者研修会(文化庁)
		2. 人権研修会(京都府・全日仏)
4. 広報・出版	1. 定期刊行物	1. 会報 年2回
事業		2. 開運暦・図書紹介
于 术	2. 研究小冊子発行	1. 医療と仏教(宗教)を考える・アンケートによ
	2. 10/201.1111 1 25/11	る実態調査
5. その他	1. 各種関連協議会	1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議
諸事業	1. 石座风足励成五	2. 地震火災から文化財を守る協議会
阳子木		3. 外来種生物の文化財に与える影響について
		(関西野生生物研究所)
		4. 宗教都市京都を考える会
		(医療と仏教(宗教)を考えるシンポジウム)
		5. 明日の京都文化遺産プラットフォーム(立命館大学)
		0. 切口が飛入口退圧ノノノエノル 4 (立即陷入于)

〈観光推進事業部〉

1. 諸会議	1. 役 員 会	1. 観光推進事業部会議
	2. 諸団体連絡会議	1. 京都市観光協会との会議
		2. 全国小京都会議への協力
		3. 各種観光関連業界との会議
2. 関連事業	1. 事 業	1.「京都・花灯路」事業(東山・嵐山界隈)
		2. オフシーズン夏の企画第4回「京の七夕」
		(京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観
		光協会・京都文化交流コンベンションビュー
		ロー)
		3. 世界遺産登録寺院企画(JR東海)
		4. 特別拝観企画の実施
		(クラブツーリズムとの共同企画)
		5. 京都府内北部・南部観光開発(京都府と連携)

平成25年度 事 業 計 画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

1. 諸 会 議	1. 役 員 会	1. 理事会 年2回
		2. 評議員会 年1回以上
	2. 各種会議	1. 単位仏教会 年1回
		2. 参勤僧会議 年3回以上
	3. 各種委員会	1. 宗教と政治検討委員会 年1回以上
		2. 国家と宗教研究会 年2回以上
		3. 各種委員会の設置
	4. 諸団体連絡会議	1. 全日本仏教会 2. 近畿宗教連盟
		3. 京都府宗教連盟 4. 日本宗教連盟
		5. 関西宗教者の会 6. 日弁連
		7. 京都商工会議所 8. 京都市観光協会
		9. 京都文化交流コンベンションビューロー
		10. 国際宗教研究所 11. 宗教法学会
		12. 古典の日推進委員会
	5. 懇 親 会	1. 懇親会 年1回
2. 広報・調査	1. 広 報	1. 会報の刊行 年2回
		2. 会員への情報提供(随時)
		(税務・環境問題・法人問題など)
		3. 仏教会ホームページ運営
	2.調 査	1. 各種調査・研究・統計・資料収集
		(時事問題の分析)
3. 涉 外	1. 慶 弔	1. 慶弔(本山寺院及び一般関係)
	2. 涉 外	1. 中央省庁・府市行政との交流
		2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
4. 時事対策	1. 組織強化	1. 加入寺院・未組織地域の組織化
		2. 賛助会員強化
	2. 時事対策	1. 宗教法人法改正問題への法的対応
		2. 公益法人制度改革への対応
		3. 宗教法人設立認証に関わる文化庁の審査基準へ
		の対応
		*4. 政教分離の緩和の方向性について

	<	事業部〉
1. 仏教文化· 調査·研究 広宣 2. 教化·伝道 事業	 仏教文化の啓蒙・ 広宣・保護 仏教美術・文物紹介 	1. 仏教文化の研 2. 古文化保存協 3. 京都文化財団 1. 大墨蹟展の開 * (本年度は福 2. 仏教番組の金 (毎日放送に
	 2. 講演活動 3. 音舞台シリーズ 4. 仏教思想の実践活動 	1. 各宗派管長以 *1. 本年度第26回 1. 地域福祉活動

- 研究などの奨励・協賛
- 協会との交流
- 団との交流
- 開催
- 福岡県福岡市にて開催予定)
 - 企画監修 こおいて「美の京都遺産」、
 - 「京都プロジェクト室」) による仏教文化講演会の全国開催
- 回は東寺にて9月開催
- 1. 地域福祉活動・青少年育成

(単位:円)

-1-1	1	~ _		t to start the land	and the sales were feller to a	(単位:円
款項	+	科目	-11.	本年度予算額	昨年度予算額	備考
	4		費	100,000	100,000	
	5		費	1,800,000	1,800,000	事務所家賃
	6		費	200,000	200,000	ガス・水道・電気
	7	旅費・交通	費	1,300,000	1,200,000	
	8	諸 会 負 担	金	700,000	700,000	全日仏・府宗連等
	9	弁 護 士 報	酬	420,000	420,000	顧問弁護士2名
	10	会 計 士 報 1	酬	690,000	690,000	
	11	営 繕 管 理	費	100,000	100,000	
	12	その他諸経	費	250,000	250,000	
3		涉外·旅	費	1,600,000	1,500,000	
	1	涉外	費	800,000	700,000	
	2	慶 弔	費	400,000	400,000	
	3		費	400,000	400,000	
4			費	800,000	800,000	
	1		議	150,000	150,000	
	2		議	650,000	650,000	
5			費	300,000	300,000	
	1		費	300,000	300,000	調査・研究を含む
2	1		費	29,950,000	32,650,000	WATE 19178 C H 3
1			動	22,100,000	22,600,000	
1	1		行	8,200,000	8,200,000	参勤僧9名法礼等
	2		要	1,700,000	1,700,000	多数旧步和区区
	3		展	2,500,000	3,000,000	
	4		養	800,000	800,000	
	5		進	1,800,000	2,000,000	
			連連	1,300,000		
	6		産業		1,300,000	
	7		_	100,000	100,000	
	8		金り	1,000,000	1,000,000	こども花まつり・
	9	•	り 会	4,000,000	3,800,000	こども花まつり・ 福祉施設配布等含む
	10		_	300,000	300,000	
	11		彰	300,000	300,000	
	12		展	100,000	100,000	
2	1		動	3,250,000	3,250,000	
	1		他	200,000	200,000	左 0 日 交 左
	2		行	3,000,000	3,000,000	年2回発行
<u> </u>	3	ホームページ運営		50,000	50,000	
3	-		他	4,600,000	6,800,000	
	1	宗教と政治問題研究活動	_	1,800,000	1,800,000	
	2	文化財保護対策	-	300,000	900,000	文化財の森
	3		産	2,000,000	1,700,000	
	4	医療と宗教(仏教)補助:	_	200,000	200,000	
	5	明日の京都補助。	-	200,000	200,000	
	6		金	100,000	2,000,000	
			費	100,058	399,544	
		歳出合	計	61,410,058	63,309,544	

平成25年度 一般会計予算案

当期歳入総額 61,410,058 円 当期歳出総額 61,410,058 円

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

【歳入の部】

(単位:円)

款	項	目	科	目		本年度予算額	昨年度予算額	備	考
			前 年 度	繰越	金	74,758	1,384,244		
1			会 費	収	入	3,200,000	3,200,000		
	1		会 費・	賛 助	金	3,200,000	3,200,000		
		1	一般	会	費	2,400,000	2,400,000	¥2,000	
		2	賛 助	会	費	800,000	800,000	¥3,000	
2			活動協力	金 収	入	31,550,000	34,050,000		
	1		教 化	伝	道	31,500,000	34,000,000		
		1	参 加	勤	行	18,000,000	17,500,000		
		2	骨 灰	法	要	1,000,000	1,000,000		
		3	墨蹟		展	3,000,000	6,000,000		
		4	護 摩 木	供	養	2,000,000	2,200,000		
		5	花ま	つ	ŋ	2,500,000	2,300,000		
		6	観 光	推	進	3,000,000	3,000,000		
		7	世界文	化 遺	産	2,000,000	2,000,000		
	2		広 報·	出	版	50,000	50,000		
		1	開運	:	暦	50,000	50,000		
3			雑収	•	入	50,000	150,000		
	1		雑収		入	50,000	150,000		
		1	普 通 預	金 利	息	1,000	1,000		
		2	雑収		入	49,000	149,000		
			一般会計収力	入予算合	計	34,874,758	38,784,244		
			寺 院 協	力	金	26,535,300	24,525,300		
			歳 入	合	計	61,410,058	63,309,544		

【歳出の部】

(単位:円)

款	項	目	科目			本年度予算額	昨年度予算額	備考			
1			事 務 局 費 31,360,000		務局		務 局 費		31,360,000	30,260,000	
	1		人		件		費	20,900,000	20,650,000		
		1	職	員	員 俸		給	17,500,000	17,000,000	事務局員3名他	
		2	厚 生		生 生		厚 生 費 2,350,000 2,300,000		2,300,000	社会保険料等	
		3	通	勤		勤費		550,000	850,000		
		4	退	職	準	備	金	500,000	500,000		
	2		管		理		費	7,760,000	7,010,000		
		1	通	信	· 運	搬	費	700,000	800,000	郵便等	
		2	印 刷		刷費		費	300,000	350,000	コピー機リース料等	
		3	備		品		費	1,200,000	400,000	什器・車両関係	

諸

会

◆宗教と政治検討委員会開催

[一月二十四日]

橋口顧問弁護士を招き、当会担当役員及び委員の学者らが参集 検討委員会が開催された。

判する「求釈明及び抗議書」についての対応など熱心に意見が交 文化庁へ提出した宗教法人の認証制度に関わる「裁量行政」を批 来年度の国家と宗教研究会のテーマと方向性や、 昨年十

◆京都府における宗教法人活性化推進会議

[一月二十五日]

開催された。 京都府における宗教法人活性化推進会議が京都平安ホテルにて

実態調査結果について報告された。 包括団体による実態調査結果について、 単立不活動宗教法人の

理事が出席した。 当会からは、宗教と政治検討委員会より洗建氏、荒木元悦常務

法人の活動に介入することも問題がある。このような事案はむし な目的としているが、その不活動の定義も難しいし、行政が宗教 この会議は所轄庁が不活動宗教法人の実態を把握することを主

●仏教会報告●

◆全日本仏教会理事会

執行状況について賛同を求める件」、「東日本大震災支援活動」に 五年度収支予算(案)」について審議され、「平成二十四年度予算 ついて協議された。 議案事項として、 「平成二十五年度事業計画 (案)」「平成二十

審議会、 代議員会議」、各部、その他の四項目について報告された。 事からの現況報告[総務財政審議会、社会人権審議会、 ンター運営委員会、 また大蔵経テキストデータベース運用支援について、 宗教教育推進委員会、WFB(世界仏教徒連盟) 長澤香静事務局長が出席した。 宗派代議員会議、都道府県仏教会、 **各担当理** 仏教団体 日本セ にて開催され昨年十二月に開催された第一回委員会の意見をもと に、今後の事業展開について協議された。 三月二十一旦 ◆京都市観光協会企画委員会・部会合同会議

◆京都府宗教連盟常任委員会

門館にて開催した。 委員会を立正佼成会京都普 京都府宗教連盟は、常任

座の開催の検討」について 熱心に討議された。 資料の作成依頼」「啓蒙講 活動」「加盟教宗派の紹介 「放射性物質の知識の普及 宗教連盟第六十五回総会」 年度委員会 (総会)」「近畿 事項として、 平和祈念の黙祷後、 「平成二十五

理事、 澤香静事務局長が出席した。 当会からは荒木元悦常務 吉田清順評議員、長



◆京都市フィ ル 7 オフィスアドバ イザー会議

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

京都市観光協会企画委員会・部会合同会議が、

京都国際ホテル

三月一旦

開催された。議題として、平成二十三年度、 フィルム・オフィス活動状況について意見交換が行われた。 京都市フィルム・オフィスアドバイザー会議が京都市役所にて 当会からは長澤香静事務局長が出席した。 二十四年度京都市

◆京都市観光協会理事会

[三月十八日]

催された。 京都市観光協会理事会が、グランドプリンスホテル京都にて開

議案事項として「平成二十五年度事業計画案」「平成二十五年

に等しいことを私どもも理解すべきである。 教活動の布教活性化はそれぞれの宗教自体の存在が問われること 本山等宗教側が自らの範囲において行うものであり、

◆第六回京都市中央斎場のあり方検討委員会

[一月二十九日]

提言案について議論が交わされた。 総合センターにて開催された。京都中央斎場の将来のあり方につ いての提言案に関する市民意見募集の結果についての報告、 京都中央斎場のあり方検討委員会が京都市文化市民局消費生活

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

[一月三十日]

された。 全日本仏教会理事会が大本山増上寺内「増上寺会館」にて開催

●仏教会報告●

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

任」について審 十五年度事業計画に関する件」「平成二十五年度収支予算に関す5計画案」「平成 関する件」「平成二十四年度収支予算の補正に関する件」「平成二

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

専門家会議

◆「平成の正倉院」づくり事業の実施に係る

[三月二十一日]

山鉾連合会にて開催された。「平成の正倉院」づくり事業の実施に係る専門家会議が祇園祭

/。 平成二十四年度事業報告、平成二十五年度事業内容が検討され

当会からは、長澤事務局長が出席した

◆古典の日推進委員会第五回総会

[三月二十九日]

開催された。 古典の日推進委員会第五回総会が、京都ブライトンホテルにて

及び収支予算案」について審議された。日に関する法律の制定」「平成二十五年度古典の日推進事業計画議題として、「平成二十四年度古典の日推進事業報告」「古典の

- 22 -

当会からは吉田清順評議員が出席した。

[三月二十五日]

議員会が、京都商工会議所にて開催された。 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー第四回評

議案事項として、「理事の選任に関する件」「定款の一部変更に

◆京都府宗教連盟常任委員会

[四月二十三日]

会京都普門館にて開催した。京都府宗教連盟は、平成二十四年度最終常任委員会を立正佼成

学、大野和子氏の講話があり、その後質疑応答がなされた。続い平和祈念の黙祷後、「食品の安全性」について京都医療科学大

行われた。

当会からは吉田清順評議員が出席した。

引き続き、

構成機関・団体から取組及び今後の活動の報告等が

報告・収支決算」第六十三回「社会を明るくする運動京都府実施

第六十二回「社会を明るくする運動京都府推進委員会実施結果

要綱 (案)」「行事計画 (案)・収支予算

(案)」について審議され

当会からは荒木元悦常務理事、長澤事務局長が出席した。

◆宗教と政治検討委員会

[四月二十三日]

◆京の七夕実行委員会幹事会

度事業計画」について審議、報告された。「平成二十四年度決算」「平成二十五年度予算」「平成二十五年度予算」「平成二十五年京の七夕実行委員会が京都市役所にて開催された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した

· 另有《四》:林言:194

[五月二十二日]

と検討委員会が京都国際ホテルにて開催した。 洗駒沢大学名誉教授、橋口顧問弁護士を招き、当会担当役員ら

が確認された。 関する「審査基準」の検証、裁量行政について考究してゆくことれ、本年度も昨年に引き続き文化庁による宗教法人の認証問題にれ、本年度の国家と宗教研究会の方針について熱心に意見を交わさ

◆社会を明るくする運動京都府推進委員会

[五月二十二日]

平安ホテルにて開催された。第六十三回「社会を明るくする運動」京都府推進委員会が京都

◆京市観光協会理事会

[五月二十三日]

公益社団法人京都市観光協会は、理事会をハイアットリージェ

欠選任案」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

議題として「平成二十四年度事業報告・決算報告」「役員の補

ンシー京都にて開催した。

●仏教会報告●

[五月二十四日]

◆京都府宗教連盟委員会(総会)

盟は、 祷後、 京教会にて開催 ナザレン教団上 (総会)を日本 て「平成二十四 平和祈念の黙 議案とし 委員会

「平成二十四年 年度事業報告」

守るために」と題し、 長)による記念講演が行われた。 奉仕当番」について審議された。その後、「いのちの絆をささえ 算 (案)」「平成二十五年度本部役員」「平成二十五年度深草墓園 度会計決算報告・監査報告」「平成二十五年度事業計画 平田真貴子氏(京都いのちの電話事務局 (案)・予

当会からは荒木元悦常務理事、 長澤香静事務局長が出席した。



◆京都国際現代芸術祭組織委員会設立総会

[五月二十七日]

ル京都にて開催された。 京都国際現代芸術祭組織委員会設立総会がウェスティン都ホテ

祭組織委員会構成員(案)」 京都国際現代芸術祭組織委員会会則 議案事項として、「京都国際現代芸術祭組織委員会設立の主旨」 (案)」「京都国際現代芸術

(案)」について審議された。 「京都国際現代芸術祭二〇一五事業概要(案)及び収支予算

当会からは宮城泰年常務理事が出席した。

◆全日本仏教会理事会

[五月二十九日]

した。 公益財団法人全日本仏教会は理事会を東京・明照会館にて開催

告された。 現況と今後の対応」について協議され、「宗務行政の現況(文化 継続審議ミャンマー遺骨収集の件」「東日本大震災の第五次支援 める件」について審議された。また、本会の後援・推薦、 庁宗務課)」「実践宗教学寄付講座への推薦」「各部」について報 める件」「財団創立六十周年記念事業準備委員会規程の承認を求 議題として「平成二十四年度事業報告及び収支決算の承認を求

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆京都・花灯路推進協議会幹事会

[六月六日]

スケジュール」について審議された。 注」「第六回創作行灯デザインコンペ」「平成二十五年度事業年間 決算」「平成二十五年度事業計画及び収支予算」「主要業務の発 議案事項として「平成二十五年度体制」「平成二十四年度収支 京都・花灯路推進協議会幹事会は京都商工会議所にて開催した。

ついて報告された。 ○一三」「京都・花灯路平成二十四年度報告書の作成・配付」に また、「平成二十四年度灯りの催事奨励事業」「東山花灯路ー二

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆第八十八回理事会

[六月十四日]

催され、以下の議案につ いて承認された。 京都仏教会会議室にて開 第八十六回理事会が、

を求める件。 年度事業報告及び平成二 十四年度決算報告の承認 議案第一号平成二十四

を求める件。 二十五年度予算案の承認 年度事業計画案及び平成 議案第二号平成二十五

議案第三号役員改選に

ついての件。 議案第四号会則第二十

議案第五号その他。

二条役員の解任規程の追加条項についての件

巡回大墨蹟展、 国家と宗教研究会、第四回京の七夕、 観〇光、明日の京都文化遺産プラットフォー ブータン訪問・募金について報告された。 京都府伝統産業人材育成事業報告、墨蹟常設展の 本年度音舞台、 ム、医療と宗教、

◆京都市観光協会定時総会・理事会

[六月十日]

公益社団法人京都市観光協会は、定時総会をANAクラウンプ

ラザホテル京都にて開催した。 議案事項として、 「平成二十四年度事業報告・決算報告」「役員

の補欠選任案」について審議された。

また、「平成二十五年度事業計画・予算案」について報告され 理事会が開催され、常務理事及び委員会委員にお 観光事業関係者表彰が行われた。

いて、人事異動等による補欠選任案について審議された。 当会からは荒木元悦常務理事が出席した。



京都文化交流コンベンションビューロー 評議員会

業報告・決算に関する件」「平成二十五年度収支予算の補正に関

「理事の選任に関する件」「平成二十四年度事

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会

議案事項として、

京都商工会議所にて開催された。

する件」「評議員の選任に関する件」」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

●仏教会報告●

●理事 合同役員会 評議員

[六月二十日]

された。 にて開催し、 員合同役員会を承天閣美術館 平成二十五年度理事・評議 次の議案が承認

事業計画案及び平成二十五年 決算報告の承認を求める件。 事業報告及び平成二十四年度 議案第一号平成二十四年度 議案第二号平成二十五年度



教研究会、、第四回京の七夕、本年度音舞台、 明日の京都文化遺産プラットフォーム、医療と宗教、 議案第五号その他。 議案第四号会則第二十二条の追加条項についての件。 事追加についての件

墨蹟展、京都府伝統産業人材育成事業報告、

墨蹟常設展の会所、 本年度全国巡回大

国家と宗

ブータン訪問・募金について報告された。

◆明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会

[六月二十一日]

計画・収支予算」「定款の 查」「平成二十五年度事業 告·収支決算報告·会計監 た「平成二十四年度事業報 て開催した。議案事項とし を立命館朱雀キャンパスに ラットフォームは、 一部変更」について審議さ 明日の京都文化遺産プ 理事会

事長が出席した。 当会からは、有馬頼底理



当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。 同組合は、明治十六年に西陣織物業組合として発足

者が紹介された。

が西陣織会館にて開催され、

西陣織工業組合の、平成二十五年度新年会総会・従業員表彰式

従業員表彰、

西陣織関係の功労受賞

◆京の美食委員会新春会合

[一月十二日]

画として選りすぐりの食材調理し食材を食す「食材吟味会」も開 し「魚と肉」に焦点を絞り、食材のうまみを最大限に引き出す 第四回を迎える今回のフォーラムは、引き続き食材をテー 他の料理との相性などについて語った。また第二部は、新企 マと

◆西陣織工業組合新年総会・従業員表彰式

行

事

出版した。 前京都市長の桝本頼兼氏が「燦燦!美也子とわたくし」を自費 [一月十六日]

した出版会が催された。 約十一年前に他界した妻の看取りを赤裸々につづった本。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

大阪仏教同友会新年総会

[一月二十三日]

催された。 大阪仏教同友会の新年総会が大阪リーガロイヤルホテルにて開

四年度決算報告、会計監査報告、 当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。 議案事項として、平成二十四年度行事及び事務報告、平成二十 役員改選について審議された。

◆京都中央葬祭業協同組合新年会

[一月二十五日]

秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。 の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり春 京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国

今年七月には組合創立四十周年を迎え、ホテルグランビアに於

◆桝本頼兼前京都市長出版会

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

いて祝う会が盛大に催された。

第十回展ルーヴル 内覧会 DNP NJ

ージアムラボ

[三月八日]

◆京都東山花灯路二〇一三 オープニング

[一月三十日]

る今回は西洋文化・美術の礎のひとつである古代ギリシャ美術に 英雄が織りなす太古の物語を生き生きと感じることが出来た。 焦点をあてた名作四点が来日した。当時の芸術品を前に人、神々 会が大日本印刷DNP五反田ビルにて開催された。第十回を迎え 「ルーヴル・DNPミュージアムラボ」の一般公開に先立ち内覧 当会からは長澤香静事務局長が出席した。 ーヴル美術館と大日本印刷がすすめる共同プロ

日から十七日の間、

◆情報通信でつなぐ祈りの場

定着した。

青蓮院から円山公園・八坂

年目を迎え、

[三月七日]

験を共有する 平等院と大阪大学大学院をインターネット回線で接続し読経体

染みが少ない人も読経に参加することを可能にし、 読経体験を共有もした。 と大阪大学をインターネット回線で接続し遠隔地の参加者同士で 「情報通信でつなぐ祈りの場」が執り行われた。 普段読経に馴 さらに平等院

●仏教会報告●

東山花灯路」は今回で十 京都の新たな風物詩として に寄与するための「京都・ 山界隈で開催された。 都・東山花灯路」が三月八 演出する早春の風物詩「京 み等を「灯り」と「花」 京都の活性化と観光振興 東山山麓に連なる、 歴史的文化遺産やまちな 市民観光客に 京都東 北は で

- 28 -

間で百二十一万以上の来場者を迎え盛況となった。 神社を通って南は清水寺ま りなど、京都ならではの様々な表情を見せる町並みの魅力に十日 るほのかな灯り、 な作品の「花」で白壁や土塀、 での散策路五kmに、露地行灯約二千五百基の「灯り」といけば 門前街の店頭に彩りを添えるはんなりとした灯 木々にゆらめく陰影、石畳に映え

期間中、 清水寺・青蓮院をはじめ知恩院・八坂神社・高台寺。

園徳院・法観寺の各寺社において、 夜間拝観が行われた。

◆岩手県・ 盛岡市へ寄附金贈呈

[三月十一日]

千四百九十円を贈呈した。 の復興義援金として二百六十四万四 れ千葉茂樹・副知事に東日本大震災 有馬頼底理事長は、岩手県庁を訪

せられた募金や寄附金をまとめたも 附金を贈呈した。今回は、その後寄 後福岡県庁を訪ね佐藤雄平知事へ寄 島県を訪問し追悼法要を厳修。その 震災直後の平成二十三年七月に福

徳百貨店にて開催した大墨蹟展の収 寄付するため盛岡市役所も訪問 益の一部の百万円を盛岡市の福祉に 昨年十月に岩手県盛岡市川 L

交流の一環となっている。 の方々に喜ばれ、当会の大切な文化 十一回を迎え、各地方において多く 全国巡回展は今回の盛岡市で第二

献

今年度、第二十二回は福岡県福岡 トに於いて来年二月



傾けた。 立大学大学院教授田中和博氏による対談が行われた。 三宝院内白書院が会場となり、 「醍醐寺に想うこと」と題して、醍醐寺仲田順和座主と京都府 百名余りの参加者は熱心に耳を

この対談にともない三宝院純浄観、 奥宸殿、 本堂の特別拝観も

行った。

において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例 の春彼岸供養法要が営まれた。 春彼岸にあたり浄 土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂

法要が厳修された。 禅林寺派管長中西玄禮猊下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養 浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、 浄土宗西

開催予定。

◆「醍醐寺に想いを寄せて」世界遺産対談

主催による世界遺産対談「醍醐寺に想いを寄せて」が開催され 会・京都文化交流コンベンションビューローの後援のもと、 東海旅客鉄道 (株) の特別協賛を得て京都市・京都市観光協 当会

[三月十五日] ◆春季彼岸焼骨灰供養法要 楽奉天となった。 伎楽が行われた。 大法要が大本山妙顕寺大本堂において厳修された。

大覚大僧正題六百五十遠忌·大本堂大屋根平成大改修落慶伎楽

まず伎楽行進、続いて演目「龍華大覚大僧正祈雨請願」の創作

日蓮宗初・京都諸大寺院においても初めての伎

[四月三日]

◆妙顕寺伎楽大法要

●仏教会報告●

かい日差

あたた

●仏教会報告●

られた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。 溢れるほどの列は庭まで長く続き、 御影堂に この半年間にお亡くなりにな

千五百人

く中、 い風が吹

約

もの参拝

者を迎え、

時折冷た

かわらず しにもか

[三月十九日]

◆京都市深草墓園春季慰霊祭

墓園において春季慰霊式典が厳かに執り行われた。 春の日差しがあたたかい中、 大本本部の御奉仕により伏見深草

の冥福を祈った。 千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ、次々と手を合わせ故人

派の別なく合祀されている。 して市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗 設され、今回で一一〇回になる。永年納骨と短期納骨の取扱いと 京都市深草墓園は「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開

色彩を増し生命力輝く画面へ向かうゴッホの軌跡に多くの人が見 入った。 した期間の作品、日本初公開の三十六点を含む五十二点を展示。

展覧会は五月十九日に終了した。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

当会からは、

荒木元悦常務理事が列席した。

◆「観世宗家展」 開会式

[四月二日]

代々伝わる能面・能装束の名品を一堂に展示紹介された。 百数十年経た現在まで伝統芸能を継承されており、 世宗家展」の開会式が相国寺承天閣美術館に於いて開催された。 観世家は室町時代、足利家の庇護と奨励により能楽を大成し六 観阿弥生誕六八○年世阿弥生誕六五○年記念~室町の花~「観 この観世家に

展覧会は五月二十六日に終了した。

当会からは、 長澤香静事務局長が出席した。

おしゃ かさまを讃える夕べ

[四月八日]

迎えた。 える夕べ」は各本山・寺院・各界代表のご招待の方々約四百名を ANAクラウンプラザホテルにて催された「おしゃかさまを讃

より「花まつり」法要が厳修された。 本年は臨済宗東福寺派遠藤楚石管長の導師のもと御一山出仕に

が次々と灌仏を行った。 花御堂には山田啓二京都府知事、 門川大作京都市長ら各界代表

の動機に戦場での経験が強調され、 挨拶に立った有馬賴底理事長は、 戦争拒否が強く打 アニメ「ブッタ」で釈尊出家 ち出され 7





その後、 ウエスティン都ホテル京都において祝宴が行われた。

当会からは北川隆法理事、長澤香静事務局長が臨席した。

●京都市・ 新潟市観光 文化交流宣言調印式

[三月二十六日]

宣言」を行い、 に向けた被災地への取り組みの輪を広げるため「観光・文化交流 京都市と新潟市は両市の更なる発展と東日本大震災からの復興 調印式が二条城香雲亭において開催された。

けに両市の縁もますます深まっている。 人・會津八一展で新潟市會津八一記念館と所蔵品交換展をきっか 昨年、相国寺承展閣美術館において開催された新潟市出身の文

当会からは両市を取り持つ縁となった有馬頼底理事長も同席し

◆「ゴッホ展」 開会式

[四月一日]

内覧会が京都市美術館において行われた。 毎日放送主催のゴッホ展「空白のパリを追う」の開会式・特別

ゴッホが三十代の時に故郷オランダからフランス・パリで過ご

れお祝いの会が東急ホテルにおいて行われた。

教王護国寺二百五十六世砂原秀遍長者がこの日、

米寿を迎えら

お元気なお姿に、

集まった多くの方々よりお祝いが述べられ

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

和やかな歓談がいつまでも続いた。

「現代に通じる観

仏教の根本は

いることに触れ

●仏教会報告●

がいつまでも続いた。 宅で被災。 考える青い地球と る「宇宙飛行士の 士秋山豊寛氏によ また、 宇宙飛行

こんなことになった」と語った。 変え福島で農業に身を投じたが福島第一原発から32キロ離れた自 から地球を眺めた経験を語り、宇宙体験を経てライフスタイルを 緑の田んぼ」と題した記念講演が行われた。 原発事故に触れ「言うべきことを言わずにいたため、 秋山氏は、 宇宙空間

またその後は会食に入り、花まつりにふさわしく和やかな歓談

全日本学生音楽コンクー 奉納コンサ ル受賞者

[四月二十四日]

泉涌寺塔頭即成院において開催された。 全日本学生音楽コンクール受賞者による音楽奉納コンサ

楽器を持った二十五体の仏像の前で演奏し約百人を魅了 回が二回目の開催。第六十六回コンクール高校の部一位の五人が 若手音楽家に日本の伝統や文化に触れてもらおうと始められ今

おしゃかさまをり

話をした。

慈悲の思想だ」と

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

こどもはなまつり

[四月二十四日]

の喜ぶ姿が随所に見ら に各園では子どもたち 寄贈の品々が贈られ 所の福祉施設へ多くの 園協会をはじめ、三十 三島食品(株)にご協 もはなまつり事業が行 環として本年もこど た。配布された菓子類 の仏教系保育園と九ケ 力頂き、京都仏教保育 われた。 (株)、ライオン(株)、 はなまつり月間の一 江崎グリコ



- 32 -

◆京都仏教幼稚園協会はなまつり園児大会

[四月二十六日]

めっせにて開催された。 京都仏教幼稚園協会による「はなまつり園児大会」がみやこ

歌(こどもの花まつり)斉唱が行われた。 各園児をはじめ父兄約二千人が集い、讚仏歌(ののさま・ね 献灯献華、三帰依文(パーリ - 語) 斉唱、 灌仏、

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

本尊開帳を記念した「国家安泰世界平和祈願祭」から毎年実施、 十七年からは献花祭の名称でこの時期に行われている。 この神仏合同の祭儀は、平成十五年十一月に清水寺の奥之院御 当会からは、 長澤香静事務局長が出席した。

◆日田西山妙音弁財天法要列席

[五月二十八日]

◆教王護国寺砂原秀遍猊下米寿お祝い

の会

祭が行われた。 大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて春季大

になり、 共に落慶された御堂である。この大祭は年々盛大に催されるよう 発願を受け、 この妙音弁財天堂は仏教会も後援し、有縁の方々との交流の中で 日田市は平成十四年度当会主催の大墨蹟展が開催された地で 雅楽の奉納や護摩供も執行される。 有馬賴底理事長ら相国寺一山と日田市関係寺院らと

◆清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席

[五月二十七日]

師は森清範清水寺貫主、 らって営む「国家安泰世界平和祈願献花祭」が執り行われた。 清水寺において、 石清水八幡宮と日本古来の神仏の習合にな 斎王は田中恆清石清水八幡宮宮司 導

◆大阪仏教同友会

[六月十一日]

いて開催され清水寺や法観寺拝観も行われた。 大阪仏教同友会は、当会との交流も深く初夏の例会が京都に於

清水寺では、 国宝舞台、 内々陣、 成就院の特別拝観。 続いて、

- 33 -

われた。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した

法観寺では八坂の塔二層目の特別拝観後、

懇親会があと村にて行



| 大 ZERBUTSU 人だより



税務署からの問い合わせの対応について

法令の順守と守秘義務

- 税務署から書面が届きました。うちの寺は収益事業を行っておりませんが、役員及 び職員等の給与等の支給状況、墓地の見取り図及び墓地使用者の所在地、布施等の収 入状況、塔婆申込状況、宗教活動に関わる仕入業者及び仕入価格などの開示請求です。 どのように考えて対応すればよろしいでしょうか。
- ▲ 宗教法人に対する税務調査は、給与等に対する源泉所得税や収益事業に関するもの が中心ですが、実際の調査では宗教活動の概要を把握するため、上記の質問のように 様々な開示を求めてくることがあります。

宗教法人は「聖」(宗教的側面) の部分と「俗」(世俗的側面) の部分をあわせ持った 法人です。

また、宗教法人法第25条では、主として毎会計年度終了後に作成しなければならな い書類と、常に事務所に備えなければならない書類及び帳簿類が規定されております。

宗教法人には他の公益法人と同じように、適正な管理運営をすること、説明責任を 尽くすこと、情報開示をすること、などが求められております。宗教法人に税務調査 が入ったとき、法令を順守した対応が肝要だと思います。これは「俗」の部分におい ての対応です。

しかし、宗教者は「聖」の部分において、宗教上のプライバシーに関わるセンシテ ィブ情報(機微情報)を保有しております。過去帳は勿論、檀信徒名簿は究極の宗教 上のプライバシーです。宗教者は、刑法上の守秘義務を課せられております。たとえ 税務署の職員から「私たちには守秘義務があるから教えていただいても大丈夫です。」 と言われても、宗教者がセンシティブ情報を漏らすこと自体が守秘義務違反を問われ、 刑法134条2項(秘密漏示罪)のもとで処罰の対象となります。

ご質問のなかで注意しなければならないのは、墓地使用者の所在地の開示請求です。 これは檀信徒名簿に準ずると考えられますので、税務署の調査対象にならないと考え ます。また、布施や塔婆については、檀信徒の信仰に関わる内容ですから、安易に答 えると問題になり得ます。

なお、このような書面は、法律上の根拠のない文書で、法定外文書と呼ばれていま す。従って回答するかしないかは全く自由です。回答しなくても何のペナルティもあ りません。回答しても税制上、何の優遇もありません。

本会顧問弁護士 長谷川正浩 監修



東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F 電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

http://www.ibf.ne.ip/ E-mail: info@jbf.ne.jp

●仏教会報告●

年を祝う記念式典が知恩院和順 rげられ約百人の出席者は半世紀の歩みに想いをはせた 当会からは、 設立から現在までの記録が展示され、 国際仏教興隆協会の設立五十周年と印 吉田清順評議員が出席した。 会館に於いて行われた。

先達物故者の名前が読み

度山日本寺の開

山四

知床毘沙門堂法要

[六月三十日]

毘沙門堂・太子殿・観音堂の三堂の第十 出席した有馬賴底理事長は、 「立松氏が掲げた知床 七年に世界自然遺産に登録され 三堂法要発起人の故立松和平氏を 九回例祭が厳修された。 た北海道知床にお かにむなしいものか 奈良法隆寺大野玄妙 いて







国際仏教興隆協会設立五十周年式典



局長、中尾香代事務職員が出席した。 宮城泰年常務理事、

長澤香靜事務

- 35 -

- 34 -

賛助会費

心和むひととき…… 名物ゆどうふ

> 左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311 FAX (075) 751-8812

····TEL (075) 541-7111 粟田口店 | 粟田口三条上ル……TEL (075) 761-6161 祇園円山かがり火 一円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

文化財修理・保存/文化財調査/絵画・墨蹟・一般表具一式 御本山御用達 古文化財保存修理研究所 彻矢口浩悦庵

京表具







〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今薬屋町 318 番地 Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 http://www.koetsuan.com

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

代表取締役社長 木澤善之

代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

> 社 京都市左京区浄土寺真如町111番地一1 TEL (075) 751-0628(代) FAX (075) 752-9430

> 営業所·工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地 TEL (0749) 42-2859(代) FAX (0749) 42-5727

京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸

弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。

〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入 電 話 (075) 371-3929代) FAX (075) 371-3930 定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜



精進料理





〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル 電 話 (075) 821-3872 (075) 8 2 1 - 3 8 3 7

平成二十五年度分の賛助会費のご納入をよろ 各界一般会員のみなさまにおか る次第でございます。 みなさまとの情報交換の場とし、 当会の会報を年二回お送り この歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通 まして有り難いことと存じます。 おかげをもちまして賛助会員に し上げます。 素は何かと本会の活動に対し、 よりよい京都に発展すべく努力して参りたい 各位におかれましては、 なおご納入は同封の郵便振替にてよろし つきま n ご理解、 なにとぞこの趣旨にご賛助賜り 今後も活動をしてゆきたいと存 当会も各界のみなさまとともに げますことや諸行事のご案内を ましてはご健勝のことと存じま ご協力賜り厚く御礼申

と存じます。

げ

お願い申

便振替にてご納入の程、 等順調にかつ積極的に推移してきております。 ましては通信費の一部として平 きましてもお役に立てるようはか た多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題に が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、ま 寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。 当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、 よろしくお願 成二十 って 申 参りたいと存じます。 五年度分の会費を同封の郵 し上げます。 今後はますます京都 文化福祉、 これもひとえにご 研究活動 つき

0

東日本大震災の被災地へ引き続き募金支援のご協力お願い

銀 行 名:京都中央信用金庫

支 店 名: 丸太町支店 別:普通貯金

々

増え続けてお

口座番号:0405536

口 座 名:京都仏教会災害救援基金 理事長 有馬頼底

発行日 602 0898 (〇七五)]]]] 六八四-烏丸東入相國寺門前町 京都市上京区今出 京都仏教会 成二十五年八月二十九日 -- 大九七六 川通

開運

檀信徒配布等にご利用下さい。

価格85円

(郵送いたします)

申し込みは

京都仏教会

TEL 075-223-6975

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター



本社·京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000 フリーダイヤル ☎ 0120 - 00 - 4200 http://www.koekisha-kyoto.com

— 葬儀式場 —

北ブライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入 ①075(414)0420 中央ブライトホール (玉条木和大路) 京都市東山区五条通大和大路 ①075(551)5555 南ブライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下西側 ①075(662)0042 西ブライトホール (五条西大路) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ①075(322)0042 烏丸ブライトホール (安治薬師) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ①075(331)7724 宇治ブライトホール (宇治槙島) 宇治市槙島町(京都文教大学前) ①0774(20)0042 滋賀ブライトホール (大 津) 大津朝日が丘1丁目 ②077(523)0042

葬 儀

―― 人生の終り、もうひとつの門出を美しく――

玉泉院

鱗セレマ

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業) 寝台自動車のご用命も承ります。 京都営業所 ☎(075)682-4444

宇治営業所 ☎(0774)32-4242

向日営業所 ☎(075)921-4444

大津営業所 ☎(077)524-4444

亀岡営業所 ☎(0771)22-0042

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟

京都中央葬祭業協同組合員名簿

http://www.kyosokyou.jp/



信頼と安心の
全葬連 葬祭サービスガイドライン

事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを尊守いたします

会 社	代表者	電話	所 在 地	会 社	代表者	電話	所 在 地
㈱まるいち	小林静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518	㈱ 山 長	ш⊞ —	075-861-1422	右京区太秦西蜂岡町1
浅井厚生社	浅井宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル	(株) ア シ ス	岡本研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
侑京都日葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11	㈱ 乙 訓	菜島康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御輿岡町20	旬城陽葬祭杉村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱ 公 益 社	松井昭憲	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	㈱宇治葬祭駕辰	木村登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
㈱京都セレモニー	松井昭憲	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	山城葬祭㈱現丸屋	小川保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
京都儀啓社	綾 見 勝	075-371-6269	下京区西新屋敷中堂寺町68-2	花福	福田善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
北上葬儀社	北上禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552	侑 花 杉	山下博司	0774-62-0445	京田辺市田辺針ヶ池1-1
㈱公益サービスセンター	松井信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2	何 阪 □	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
駕政	滝口泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側	平城公益㈱	西川弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
洛王セレモニー㈱	北村昌夫	075-933-4242	南区久世高田町35-3	㈱松本仏具店	松本光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
あ め 直	阪邉賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1	削いちたに	一谷和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
あす華葬祭	児嶌彦任	075-621-4279	伏見区深草大亀谷古御香町150-8	㈱セレモニーまつだ	松田政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町字弓木956
㈱のじり葬儀店	野尻智美	075-611-4211	伏見区京町南七丁目45-1	お の え ㈱	尾上康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
駕友	野口勇	075-631-2113	伏見区淀下津町105-1	阁 向 井 葬 祭	向井文男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。



税理士法人 古都

〒600-8431 京都市下京区綾小路通室町西入る 善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号 TEL·FAX:075 (352) 7778 E-mail:nakamasa@bridge.ocn.ne.jp 社寺建築設計施工

伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21 -0007 (西大路三条西入ル南側) 電話 075-311-0054 (代表) FAX 075-322-0152

京表具

表具全般 古書画修復

前田秀畹堂

〒604-8121 京都市中京区柳馬場通錦小路上る TEL.FAX.075(221)5754

京石塔 石工事 記念碑



株式石



石工事・土木工事・造園工事(京都府知事認可

: 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10 電話 (075) 881-1481番 FAX (075) 881-1480番

新丸太町店(〒616-8305)京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町34-2 電話(075)882-2124番 FAX(075)882-2128番

丹波営業所(〒**622-0211**) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1 電話 (0771) 82-2681番 FAX (0771) 82-2751番

石寅ホームページ URL:http://www.ishitora.co.jp/

授与品・記念品・その他一式

◆井筒授与品店。

ダイヤル TEL 0120-075-820 ラリー FAX 0120-075-890

∓601-8348

京都市南区吉祥院観音堂町23番地 E-Mail:izutsu5@iz2.co.jp



筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊 色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社





〒600-8075

京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル 電 話 (075) 351 – 6380(代表) FAX (075) 361 – 8006



福井藩邸跡に建ち、二条城の正面に 位置する最高のロケーション。 ホテル敷地内には風雅な日本庭園があり、 やすらぎとくつろぎを満たしてくれます。

京都国際ホテル

〒604-8502 京都市中京区堀川通二条城前 Tel.075-222-1111(代) Fax.075-231-9381



伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとときに また、会合などさまざまなお集まりに、 お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109 札幌予約センター Tel.(011)533-1090 名古屋予約センター Tel.(052)202-1090 大阪予約センター Tel.(06)6314-1090 福岡予約センター Tel.(092)262-1099



〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル〈西本願寺北側〉 Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488



いつも新しい感動を ―――

京都ブライトンホテル

この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となれるよう よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西) Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360 京都ブライトンホテル http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto

お墓の事ならなんなりと



石のカウンセラー 株式会社 万 枝



遠近を問わず お伺い致します

雷 (075)491-4114(代) FAX (075)491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地(上賀茂橋西詰バス停前)



世界の歴史都市、 京都の中央に位置し、 世界文化遺産「二条城」の前に佇む ANA クラウンプラザホテル京都。



ANAクラウンプラザホテル京都

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前 Tel 075-231-1155 www.anacpkyoto.com



京都洛北 四季の彩りと静寂につつまれて グランドプリンスホテル京都

洛北の豊かな自然の中で ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。

グラントプリンスホテル京都



でかける人を、ほほえむ人へ。 西武グループ

■ 初期火災予防対策

火災対策は万全でしょうか?

文化庁は全国の主な重要文化財の防火状況に関する初の緊急調査を 行うことを決めました。相次ぐ歴史的文化財の火災を受けた対応で す。弊社では、初期火災予防対策として、ファイヤーレターデント 防燃水の噴霧難燃処理を承っております。一般住宅から神社、仏閣 までさまざまな既設建物への難燃処理剤として50万平米超の使用 実績を有しております。



■ 借地管理

借地管理でお困りではありませんか?

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲 (京都仏教会様顧問弁護士)他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者 などの専門スタッフを揃え、円滑な借地運営のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は、700戸超です。

*相談、資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 玄武管財 TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町647番地1 E-mail:info@kyoto-genbu.co.jp http://www.kyoto-genbu.co.jp/